

# インフルエンザ予防接種のお知らせ

## 接種対象者(国頭村に住所がある)

- こども(6ヶ月以上～中学3年生までの方)
- 一般(16歳以上～65歳未満の方)
- 高齢者(65歳以上の方)

こどもと一般の方は病院備え付けの予診票をご利用ください。

**※高齢者の方には予診票を送付しますが、病院の備え付け予診票の利用も可能です。**

## ● 令和5年10月1日～令和6年2月29日

## 接種回数・接種料金(自己負担金)

- 6ヶ月以上12歳以下の方(2回接種) 500円 /1回につき
- 13歳以上の方(1回接種) 1,000円
- 生活保護世帯は無料です

## 持参するもの

- 母子健康手帳(こども:6ヶ月以上～中学3年生までの方)
- 保険証
- 予診票を送付されている高齢者の方は予診票を持参

## 接種場所(委託医療機関)

- 国頭村立診療所 41-5380
- 国頭村立東部へき地診療所 41-7511
- 大宜味村立診療所 50-5450
- 沖縄県立北部病院(通院者のみ) 52-2719

＜高齢者(65歳以上)の方については、上記委託医療機関以外の医療機関(北部・中部・南部・浦添・那覇地区医師会所属の医療機関)でも自己負担1,000円で接種が可能です。事前に医療機関にお問い合わせください。＞

※ こども・一般の方に対する季節性インフルエンザの予防接種は「任意接種」です。接種を希望する方は、予防効果や副作用について十分ご理解のうえで接種するようお願いいたします。  
※ 高齢者の予防接種は「定期接種(予防接種法に基づく接種)」ですが、接種を受けることは義務ではなく、新型コロナウイルス感染症同時流行の抑制や重症化予防など、あくまで本人が接種を希望する方が対象となります。

※新型コロナワクチン接種前後の場合でも、インフルエンザワクチンについては接種間隔の規定は無くなりました。

## 《注意》

○委託医療機関以外で全額自己負担で接種された方は、助成額を村へ請求できます。

○予防接種後、領収書(令和5年10月1日～令和6年2月29日までの接種分)通帳、印鑑を持参し、令和6年3月29日(金)までに役場福祉課で手続きをお願いします。

問合せ先 国頭村役場 福祉課 41-2765